

令和4年5月25日

合併公告

債権者各位

千葉県松戸市新松戸東9番地1
株式会社マツモトキヨシ
代表取締役 松本 貴志

当社（甲）は、2022年7月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（乙 住所：千葉県松戸市新松戸東9番地1）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、公告いたします。

会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、2022年6月30日までにお申し出ください。
なお最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(株式会社マツモトキヨシ)

https://www.matsukiyococokara.com/ir/houteikoukoku_group/archive/matsukiyo/

(株式会社マツモトキヨシファーマシーズ)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年6月24日

掲載頁 90頁（号外第142号）

以上